

「労働・雇用の疑問を解決!! 快適ワークのすすめ」

レディース中央会は、3月18日（木）午後、津市の三重県合同ビルにおいて、「労働・



雇用の疑問を解決!! 快適ワークのすすめ」をテーマにさくらフォーラムを開催しました。

今回は、昨年開催したフォーラム「知って得する！年金・労働トラブル&高齢者雇用対策」が好評で、会員メンバーからの提案があり、開催したものです。

フォーラムでは、社会保険労務士の浅野和可（あさのかずよし）氏より、労働

基準法で改正された時間外労働の割増賃金率、育児・介護休業法の改正等について説明があり、次に労使トラブルの実態と防衛策について、雇用契約、契約更新、労働条件、就業規則などについて説明がありました。

参加者からは、実際に身内が受けた交通事故での対処方法や想定される社員の休暇取得の方法、雇用問題など身近なことについて質問があり、今まで行っていた処理の変更すべき点や改善点について丁寧にわかりやすく説明がありました。

また、車通勤の社員がいる場合には、通勤に使用している車は必ず任意保険に加入してもらうことや、車検証の写しを会社に提出してもらうことなど、日々の労務管理の積み重ねがトラブル回避になると説明があり、職場では、コンプライアンスを強化し、社員と会話等でコミュニケーションを図って、人間関係等の環境を改善することにより快適ワークにつながると説明がありました。

浅野氏を迎えてのフォーラムも回数を重ね、参加者からは、身近な事案について気軽に質問ができ、身を乗り出して聞いていたわ！と感想がありました。